

平成17年度予算要求・要望の主な事項等

資料1

所管省庁名 文部科学省

(単位:百万円)

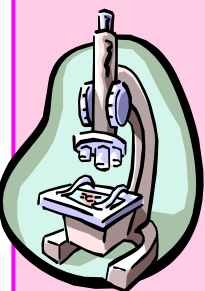
特殊法人等名	平成16年度 当初予算額 (増減)	平成17年度 要求・要望額 (増減)	内訳	平成17年度要求・要望の主な事項
(特)日本学術振興会 (独)日本学術振興会 (15.10.1設立)	<予算> 118,273 (2,031)	164,449 (46,176)	130,462 (42,030)	1. 科学研究費補助金(88,432 130,462 【42,030百万円増】) 「基盤研究」の拡充(83,930 107,780 【23,850百万円増】) 「特別研究員奨励費」及び「学術創成研究費」の移管 (0 18,180 【18,180百万円増]) 2. 運営費交付金事業(29,841 33,987 【4,146百万円増]) <主な増要求> 特別研究員事業(14,419 14,701 【282百万円増]) 海外特別研究員事業(1,507 2,400 【893百万円増]) 学術国際交流事業(11,317 14,156【2,839百万円増]) <主な減要求> 中期目標・計画に記載された削減・効率化目標の達成状況 一般管理費について 平成14年度予算額を基準(633百万円)としてその目標期間中(平成20年3月まで)に 13%以上の削減 { 平成16年度削減対象額(624百万円) × 0.05375 } 平成17年度概算要求では、平成16年度予算額に対し5.375%の効率化をし、 要求をしているところ。 (3,380万円の減) その他の事業経費(競争的資金を除く)について 平成14年度予算額を基準(29,030百万円)としてその目標期間中、毎事業年度、 対前年度比1%以上の削減 { 平成16年度削減対象額(29,255百万円) × 0.01 } 平成17年度概算要求では、平成16年度予算額に対し1%の効率化をし、要求 をしているところ。 (2億9,250万円の減)
	事業規模 118,830 (2,037)	164,865 (46,035)		

世界に誇れるアベノグエーゼンとして

学術研究助成事業

・科学研究費補助金

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする競争的研究資金。



- ・研究者の自由な発想に基づく研究を支援
- ・研究者のボトムアップにより実施

学術システム研究センター

- 104名の研究経歴のある主任研究員・専門研究員(P0)により構成
- ファunding事業全般にわたる審査・評価業務
- 学術政策動向に関する調査、研究



研究者養成事業

・特別研究員

若手研究者が、研究に専念できるよう支援。

・海外特別研究員

若手研究者を海外の優れた大学・研究機関に派遣。



学術国際交流事業

・世界各国との交流

諸外国の学術振興機関との覚書、協定に基づき、共同研究、セミナー、研究者交流を実施。

・外国人研究者の受入

諸外国の優秀な若手研究者や著名研究者の招へい。



17年度概算要求状況 (単位:百万円)

	16年度予算	17年度要求	増減額
科学研究費補助金	88,432	130,462	42,030
運営費交付金	29,841	33,987	4,146
寄附金事業	125	93	32
産学協力事業	343	245	98
学術図書出版事業	51	41	10
自己収入見合支出	38	38	0
合計	118,830	164,865	46,035

役職員103名(常勤)により効率的業務運営

「科学研究費補助金」(科研費)は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」。

1. 独創的・先駆的な研究を助成する研究種目である「基盤研究」の拡充(23,850百万円増)

直接経費の充実

「基盤研究」は、学術研究の基盤をなす大学等の独創的・先駆的な研究を推進するものとして基幹的な役割を果たしていること、更に、近年、学術研究の大型化・多様化等により研究者が必要とする研究費が増大していることから、研究に直接必要な経費を増額。(10,473百万円増)

間接経費の拡充

競争的資金をより効果的・効率的に活用し、それを獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に資するため間接経費を拡充。(13,377百万円増)

関連する提言等(抜粋)

・「第2期科学技術基本計画」(閣議決定)

- ・第2期基本計画の期間中に競争的資金の倍増を目指す。
- ・競争的資金を獲得した研究者の属する研究機関に対して、研究費に対する一定比率の間接経費を配分する。

・「平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分方針」(総合科学技術会議意見具申)

基本計画に基づく早期の倍増を目指し、重点的に拡充。

・「平成17年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けについて」(科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員)

- ・競争的研究資金制度改革について」(平成15年4月21日総合科学技術会議意見具申)を踏まえ、「独立行政法人」であるがゆえに、予算上の制約が課されることのないようにする必要がある。
- ・間接経費30%に向けた努力はなされているが、引き続き実現を目指すべきである。

2. 「特別研究員奨励費」及び「学術創成研究費」の2研究種目を文部科学省から日本学術振興会へ移管（18,180 百万円移管）

科学研究費補助金の業務は、平成11年度から文部科学省及び日本学術振興会で分担。

	担当する研究種目
文部科学省	特別推進研究、特定領域研究、萌芽研究、若手研究、特別研究促進費、研究成果公開発表、特定奨励費、特別研究員奨励費、学術創成研究費
日本学術振興会	基盤研究、奨励研究、学術定期刊行物、学術図書、データベース、審査・評価・分析経費

平成17年度においては、「特殊法人等整理合理化計画」等を踏まえて、以下の理由により「特別研究員奨励費」及び「学術創成研究費」の日本学術振興会への移管を要求。

制度改善の終了に伴い、制度が定着し、審査・配分業務が既に定型化したことから、日本学術振興会に移管することが適切となっている。

日本学術振興会には、第一線の研究者(104名)により構成される学術システム研究センターが設置されており、科学研究費補助金の審査・評価・配分のための条件整備が進んでいる。

関連する提言等（抜粋）

・「特殊法人等整理合理化計画」（閣議決定）

科学研究費補助金業務については、当該法人を経由した方が合理的・効率的であることが明らかな場合を除き、最終交付先へ国から直接交付する。

・「平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」（総合科学技術会議意見具申）

「実態を勘案しつつ、主要制度における本省の配分機能の独立した配分機関への移行」を着実に実施する。

・「平成17年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けについて」（科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員）

競争的研究資金制度の弾力的かつ効率的な運用のためにも、日本学術振興会へ本事業を完全に移行することが不可欠である。

特別研究員事業 我が国の将来を担う創造性に富んだ研究者を養成・確保するため、博士課程学生やポストドクターのうち、優れた研究能力を有する若手研究者に対して、研究に専念できるよう資金を支給。

海外特別研究員事業 国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者を海外に派遣し、大学や研究機関において長期間研究に専念できるよう支援。

学術国際交流事業

・アジアパートナーシップ強化プログラム アジア域内の大型の共同研究を推進する「アジア・コア・ネットワーク」と、特に中・韓との連携強化を視野に入れた「日中韓フォーサイトプログラム」を連携して実施することで、成長著しい中・韓、将来期待のアジアと長期的な視点に立った密接な協力を推進。

・国際的研究人材確保・養成プログラム グローバルな知の出会いの場の創設、ネットワークの構築、優れた外国人研究者の受入の促進及び若手研究者の海外派遣を通じた国際的研究人材の確保・養成。

・国際展開基盤強化プログラム 学術先進国との大型研究を支援する先端研究グローバルネットワーク事業を拡充することにより、我が国の科学技術・学術活動における国際化の推進のための基盤を強化。

関連する提言等（抜粋）

・「第2期科学技術基本計画」(閣議決定)

・国際的な取組が必要となる基礎研究については、国際的な英知を結集して推進すべく世界に向けて具体的な国際協力プロジェクトを提案し実施するとともに、得られた成果は世界に還元していく。この際、特にアジア諸国とのパートナーシップ強化も念頭に置く。

・「平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(総合科学技術会議意見具申)

・博士課程において優秀な人材が経済的に安んじて勉学することを可能とする支援の充実
 ・若手研究者の海外における研究機会の拡充

指 摘 事 項	対 応 状 況
<p>【研究者養成業務・交流業務】 効率的な業務実施の観点から、特別研究員制度等の研究者養成業務・交流業務については、科学技術振興事業団で実施している同種の業務と統合。</p> <p>【科学研究費補助金業務】 競争的資金供給業務については、総合科学技術会議においてなされる各省要求の全体調整、実施状況の評価、公表を踏まえて実施し、不必要な重複や特定の研究者への研究費の集中がなくなるように運営を改善。</p> <p>競争的資金供給業務について、研究経験者が審査及び評価について責任をもって取り組む体制を構築する。</p> <p>国として事業の目標を明確にした上で、研究成果を厳格に評価し、成果や評価を国民にわかりやすい形で公表するとともに、不採択となった者に可能な限りその理由の開示を行うことを検討。</p> <p>科学研究費補助金業務については、当該法人を経由した方が合理的・効率的であることが明らかな場合を除き、最終交付先へ国から直接交付。</p>	<p>科学技術振興事業団で実施していた同種の業務を統合。 (平成 14 年度に措置済)</p> <p>科学研究費補助金業務については、平成 16 年度公募よりエフォートを導入するとともに、併せて応募者に他の研究費の受入・申請状況の記載を求め、これにより他の研究資金との重複を把握した上で審査を実施している。 (平成 16 年度に措置済)</p> <p>科学研究費補助金の審査及び評価については、第一線の研究者によるピア・レビューの体制を確立しており、平成 16 年度までに、104 名のプログラムオフィサーを配置。今後は、これまでに増員したプログラムオフィサーが十分に機能するための諸条件の整備に努める。</p> <p>科学研究費補助金においては、研究規模の大きな研究種目について、中間・事後評価を行い、その結果はホームページ等を通じて公開。事前審査結果の開示については、不採択者に対し、よりきめ細かな開示を実施。 (平成 16 年度に措置済)</p> <p>ピア・レビューのための基盤の整備、審査・評価組織の整備、事務処理体制の整備等、日本学術振興会において合理的・効率的に科学研究費の配分がなされるための条件整備を見極めつつ、本省の配分機能の日本学術振興会への移管を着実に実施していく予定。</p>